

日本教育史研究部門

「高度経済成長期教育史」研究部会（第11回）

日時：2023年3月9日（木）13:00～15:30

場所：野間教育研究所

出席：米田俊彦・大島宏・須田将司・鳥居和代・西山伸 各兼任研究員

山口和人所長・金沢千秋・川上智子（野間教育研究所事務局）

内容：（1）鳥居研究員「腰越婦人会のネサヨ運動へのかかわり」

- ◆腰越婦人会『婦人会報』を閲覧・調査した結果と一部の記事から読み取れることを考察
- ・腰越婦人会『婦人会報』第1号～第20号（1956～76年） 鎌倉市中央図書館所蔵  
投稿記事は腰越の言葉を「おかしな方言」と表現したものや「明るい正しい」青少年の育成についてなど。ことばなおし運動に婦人会のバックアップがあったことを推測させる
- ◆資料紹介 NHK放送文化研究所監修『NHK21世紀に残したいふるさと日本のことば』第2巻 関東地方「五十年前のネサヨ運動」（教育テレビの放送内容をまとめた出版物）
- ・「共通語を話そう」という運動として位置づけ
- ・当時の子どもたちはことばの指導を受けても腰越のことばの特徴は自然に出てしまっていた。ことばなおしの試みは意図通りの成果を挙げたとは言えないのではないか

（2）大島研究員「「公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」（1961年）の成立過程

- ◆高等学校標準法成立過程に関する史料を検討  
（国立公文書館所蔵『教職員定数標準法』（公立高等学校）』第1冊、第2冊）
- ・1959年12月16日（最初の法案）、第34回国会（1960年5月9日提出案）、第38回（1961年5月29日提出案）・第39回国会（1961年9月25日提出案）（\*第38回・第39回は同一案）の3つを比較（比較表を作成）  
第39回国会にて可決→1961年11月6日公布  
制定理由
- ・現行の規定が必ずしもこれに即応しないこと
- ・教育課程の全面的改訂に伴う新教育課程を運営するために必要な教職員数を確保するため
- ・地方財政の実情からみて、公立高等学校の設置・規模に国が一定の基準を示す必要がある
- ・今後の高等学校進学者数の増加に対処する措置を講ずる必要がある
- ・今後どのような効果を狙ったものなのか、適正化できたのか、を検討していく

・次回研究会 4月14日（金）13:00～

・次々回研究会 5月19日（金）13:00～